

施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	上位政策	健康で幸せにすごせるまち
施策統括課（課長名）	健康課長（遠藤 毅彦）		関連課	福祉総務課、健康課、保険年金課
関連する個別計画等	東京都保健医療計画、東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン、東久留米市地域福祉計画（第3次改定版）、東久留米市健康増進計画（第2次）、第2期東久留米市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画、東久留米市国民健康保険データヘルズ計画		予定計画事業	健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ（第2次）」の推進、健康増進・サポート事業
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<p>・だれもが健康でいきいきとした生活を続けられるよう、各種健診や健康増進のための保健事業を促進し、市民が自ら行う健康づくりを積極的に支援するとともに、安心して適切な医療が受けられるよう、地域医療サービスの充実に努める。</p> <p>・医療保険制度、生活保護などの適正な運営に努め、市民生活の安定と自立の促進を図る。</p>			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(10-01) 保健医療体制の充実	<p>・高度化、多様化する医療ニーズに対応し、地域の実情にあった医療を安全に提供するため、各関連機関や保健医療圏内との連携強化を図る。</p> <p>・医師会・歯科医師会・薬剤師会とともに、医療に関する情報提供の充実に努め、身近な地域で相談や診療を受けられるよう、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着の促進を図る。</p>			
(10-02) 健康づくりの推進	<p>・健康寿命を延ばすことを目標に、あらゆる年代が自らの健康に対する意識を高め、活動を継続していけるよう、地域での健康づくりの環境整備を市民と協働で推進する。</p> <p>・予防接種事業の法定化などの動向に注視し、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特定健診・保健指導の充実と継続受診率の低い若い世代を含めた受診率向上に努める。</p> <p>・心の健康に関する正しい知識の普及と、相談窓口などの情報提供を行う。</p>			
(10-03) 医療保険制度の運営	<p>・市民が安心して国民健康保険制度を利用できるよう、情報提供に取り組むとともに、財政の安定化のために、適切な保険給付及び保険税賦課を行い、税の収納率の向上に努めながら、公正な制度の運営を行う。</p> <p>・医療費適正化をめざし、特定健診などによる生活習慣病の早期発見・早期治療、レセプト点検及び療養費の二次点検の実施、ジェネリック医薬品の利用促進などを通じて医療費の抑制に努める。</p> <p>・平成30年度を目途に実施される国民健康保険制度運営の広域化の動向を注視して取り組む。</p>			
(10-04) 生活の安定と自立に向けた支援	<p>・関係機関と連携し、要保護者の実態と必要な支援の把握に努め、生活保護制度の適切な運営を図る。</p> <p>・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業に取り組み、自立に向けた支援を推進する。</p> <p>・自立支援のための相談体制の充実に努めるとともに、福祉部門をはじめとした庁内関係部局との連携体制、地域福祉コーディネーターとの連携、並びにハローワークと一体となった就労支援体制の強化に取り組む。</p>			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
1	心身ともに健康であると感じている市民の割合	%	71.4	68.2	65.8
2	国保制度・後期高齢者医療制度に満足している市民の割合	%	67	66.5	69.7
3	健康診査(特定健診・後期高齢者健診)の受診率	%	52.9	52.8	53.1
4	生活保護の受給率	‰	20.1	20.5	19.9

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	50	51	52
トータルコスト	千円	15,983,979	16,488,323	16,147,628
事業費（内書き）	千円	15,689,331	16,161,110	15,794,549
人件費（内書き）	千円	294,648	327,213	353,079

施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	30年度に向けた方向性
01	<p>少子高齢化、ライフスタイルの多様化、非感染性疾患の拡大や健康危機管理事案の変容等による様々な環境変化にも適応できる保健医療体制の地域基盤づくりが重要となっており、より専門的・高度な医療の提供を確保するため、東京都や北多摩北部医療圏内と一層の連携強化を図る必要がある。</p> <p>また、当医療圏の枠組みの中で医療施設が少ない本市では、初期医療の基盤であるかかりつけ医・歯科医・薬局の推進を図るとともに、休日医科・歯科診療・準夜間診療体制の整備や平日準夜間小児初期救急医療の実施に取り組む等、医師会や医療機関との連携を図り、市民が安心できる地域医療のさらなる充実が求められている。</p>	<p>高度化・多様化する医療ニーズに対応し、地域の実情にあった医療を安全に提供できるよう、各関連機関や保健医療圏内との連携強化を図る。</p> <p>市民の日常的な治療や診断、健康管理から必要に応じた専門医の紹介まで、気軽に相談できる身近な存在であるかかりつけ医・歯科医・薬局の定着の促進を図る。</p> <p>また、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）や医療機関と連携し、医療に関する情報提供の充実を図るとともに、休日医科・歯科診療・準夜間診療体制の整備や平日準夜間小児初期救急医療を実施していく。</p>
02	<p>生活習慣の多様化や高齢化による、生活習慣病、要介護者の増加、また、うつなどの精神疾患の増加が社会問題となっている中で、「健康寿命」を延ばすためには、市民と地域と市が一体となる必要がある。市民が自ら生活習慣を改善し、健康増進への意識を高めるとともに、医療機関や地域と連携し、個人が取り組みやすい健康づくりのための環境整備、健康教育などの充実が求められている。</p> <p>また、生活習慣病や疾病を未然に防ぐため、特定健診や保健指導、予防接種などを実施し、受診率・接種率向上へ向けた取り組みを積極的に行うとともに、うつ傾向や不安の強い人の割合を減らすための心の健康づくりが必要である。</p>	<p>東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ（第2次）」に基づき、健康寿命を延ばすことを目標に、あらゆる年代が自らの健康に対する意識を高め、活動を継続していけるよう、地域での健康づくりの環境整備を健康づくり推進員とともに推進する。</p> <p>予防接種事業の法定化などの動向に注視し、接種率の向上に努めるとともに、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特定健診・保健指導の充実と継続受診率の低い若い世代を含めた受診率向上に努める。</p> <p>国や都の動向を注視しながら、心の健康に関する正しい知識の普及と、相談窓口などの情報提供を行う。</p>
03	<p>国民健康保険・後期高齢者医療制度は国民皆保険の中核となる医療保険である。国民健康保険被保険者は農業や自営業従事者から、年金受給者、被用者とその家族、無職の人等へと、その構成が変わってきている。被保険者の特徴は、高齢者が多いこと、所得水準が相対的に低いこと、などが挙げられ、団塊の世代を中心とした層の増加による高齢化の進展、医療技術の進歩等に伴う医療費の増大に加え、近年の雇用・経済情勢から非常に厳しい財政運営を強いられている。</p> <p>課題として、平成30年度から国保制度改革により被保険者への影響が過度にならないよう、かつ、「その他一般会計繰入金」を如何に減らしながら税率改定の在り方を検討していくかが重要である。</p>	<p>財政運営の面では、国・東京都からの保険者努力支援制度を中心としたインセンティブ確保に努める。また、医療費の面では、特定健診等による生活習慣病の早期発見・早期治療、レセプト点検、柔道整復等の二次点検の実施、ジェネリック医薬品の利用促進に加え、重複頻回受診への対応、第三者行為の求償、などを通じて適正化に努める。加えて、国保制度の面では、平成30年度を目途に実施される国保運営の広域化に向けた国・東京都の動向を注視し、適切な対応を図る。</p>
04	<p>平成28年度末現在において、生活保護世帯数は前年度末と比較して約30世帯減少した。稼働年齢層については雇用環境が改善されていることもあり、就労により自立できたケースも見られた。</p> <p>高齢世帯については依然として増加傾向が続いており、今後しばらくは被保護者世帯の高齢化が進むと考えられる。</p> <p>引き続き就労支援を中心とした自立支援の取り組みを組織的に行い、被保護者世帯の自立及び生活保護費全体の縮減に努める必要がある。</p>	<p>稼働年齢層を含む世帯に対しては、経済的自立に向けた就労支援を実施するとともに、就労の阻害要因の無い世帯に対しては積極的に就労を促していく。</p> <p>高齢世帯に対しては、年金受給資格が短縮されたことから、生活保護の相談段階で受給資格の有無を確認し、早期の裁定請求に努める。</p> <p>生活保護に至る前の生活困窮者に対しては、自立相談支援を活用し、安定した生活に向けた支援を図っていく。</p>

5 30年度に向けた施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・高度化・多様化する医療ニーズへの対応及び三師会を含めた各医療関連機関との連携を強化し、地域の実情に則した医療の提供と医療に関する情報提供の充実を図る。 ・東久留米市健康増進計画（わくわく健康プラン東くるめ（第2次））に基づき、健康づくりを推進する。 ・予防接種率及び特定健診・特定保健指導の受診率向上に努める。 ・心の健康に関する正しい知識の普及と情報提供を行う。 ・保険医療制度の運営については、高齢者世代、現役世代が、将来にわたり安心して保険制度を利用できるよう、被保険者に対して適正な保険料（税）賦課及び保険給付を行い、公正な制度の運営に努める。 ・国民健康保険においては、30年度に予定される制度改革に向け、適切に対応していく。 ・生活に関する相談支援体制の充実を図るために、生活困窮者自立支援制度による支援相談員と生活保護法による面接相談員との連携強化を図っていく。 	

6 30年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------